

令和 7 年度

菊川市事業成果書

債権放棄

静岡県菊川市

目 次

1	債権放棄総括表【全債権】	...	1
2	債権放棄報告書【法定外道路及び普通河川占用料】	...	2
3	債権放棄報告書【生活保護法第63条返還金】	...	3
4	債権放棄報告書【国保療養給付費返納金】	...	4
5	債権放棄報告書【水道料金】	...	5
6	債権放棄報告書【診療費】	...	6

令和7年度 債権放棄総括表【全債権】

菊川市債権管理条例第6条各号の規定に基づき、次の債権を放棄したので報告します。

債権放棄金額	2, 018, 509	円		
内訳（適用条項別）				
適用条項 （菊川市債権管理条例第6条）	金額（円）	人数（人）	件数（件）	
1号 消滅時効相当の期間満了	843, 726	76	130	
2号 限定承認	0	0	0	
3号 破産免責等	0	0	0	
4号 強制執行等後無資力	13, 813	3	6	
5号 徴収停止後期間経過	1, 160, 970	162	272	
合計	2, 018, 509	241	408	

【令和7年度の総括】

令和7年度の債権放棄は、5債権について条例の規定に基づき債権放棄を行った。今後も、各債権共に適正に管理を行っていく。

令和7年度 債権放棄報告書【債権別】

菊川市債権管理条例第6条各号の規定に基づき、次の債権を放棄したので報告します。

債権名	法定外道路及び普通河川占用料	債権の種別	公債権(非強制徴収債権)
債権の概要	市が管理をする水路敷の占用料金		
主な滞納要因	電話連絡及び臨宅を行ったが支払われなく、徴収不能となった債権		
担当部課名	建設経済部 建設課		

債権放棄金額	18, 300	円		
内訳（適用条項別）				
適用条項 （菊川市債権管理条例第6条）	金額（円）	人数（人）	件数（件）	
1号 消滅時効相当の期間満了	18, 300	2	2	
2号 限定承認				
3号 破産免責等				
4号 強制執行等後無資力				
5号 徴収停止後期間経過				
合計	18, 300	2	2	

令和7年度 債権放棄報告書【債権別】

菊川市債権管理条例第6条各号の規定に基づき、次の債権を放棄したので報告します。

債権名	生活保護法第63条返還金	債権の種別	公債権(非強制徴収債権)
債権の概要	収入増加による保護停止に伴う前渡しした保護金品の返納金		
主な滞納要因	連絡不能や転出による住所不明により支払われなく、徴収不能となった債権		
担当部課名	健康福祉部 福祉課		

債権放棄金額	35, 157	円		
内訳（適用条項別）				
適用条項 （菊川市債権管理条例第6条）	金額（円）	人数（人）	件数（件）	
1号 消滅時効相当の期間満了	35, 157	1	1	
2号 限定承認				
3号 破産免責等				
4号 強制執行等後無資力				
5号 徴収停止後期間経過				
合計	35, 157	1	1	

令和7年度 債権放棄報告書【債権別】

菊川市債権管理条例第6条各号の規定に基づき、次の債権を放棄したので報告します。

債権名	国保療養給付費返納金	債権の種別	私債権(非強制徴収債権)
債権の概要	国民健康保険被保険者が社会保険加入や転出等の理由で資格喪失後に医療機関を受診してしまった医療費の返納金		
主な滞納要因	連絡不能や転出等による住所不明等により支払われなく、徴収不能となった債権		
担当部課名	生活環境部 市民課		

債権放棄金額	334, 069	円		
内訳（適用条項別）				
適用条項 （菊川市債権管理条例第 6 条）	金額（円）	人数（人）	件数（件）	
1 号 消滅時効相当の期間満了	334, 069	32	59	
2 号 限定承認				
3 号 破産免責等				
4 号 強制執行等後無資力				
5 号 徴収停止後期間経過				
合計	334, 069	32	59	

令和7年度 債権放棄報告書【債権別】

菊川市債権管理条例第6条各号の規定に基づき、次の債権を放棄したので報告します。

債権名	水道料金	債権の種別	私債権(非強制徴収債権)
債権の概要	水道料金		
主な滞納要因	料金未納のまま転居し、所在不明となったことにより、徴収不能となった債権		
担当部課名	生活環境部 水道課		

債権放棄金額	1, 390, 253	円		
内訳（適用条項別）				
適用条項 （菊川市債権管理条例第6条）	金額（円）	人数（人）	件数（件）	
1号 消滅時効相当の期間満了	215, 470	27	47	
2号 限定承認				
3号 破産免責等				
4号 強制執行等後無資力	13, 813	3	6	
5号 徴収停止後期間経過	1, 160, 970	162	272	
合計	1, 390, 253	192	325	

令和7年度 債権放棄報告書【債権別】

菊川市債権管理条例第6条各号の規定に基づき、次の債権を放棄したので報告します。

債権名	診療費	債権の種別	私債権(非強制徴収債権)
債権の概要	外来医療費および入院医療費		
主な滞納要因	分納希望者の支払い中断、所持金不足等による未払い、住所不明等による連絡不能、患者本人死亡による後日請求の未払等により支払われなく、徴収不能となった債権		
担当部課名	菊川病院医事課		

債権放棄金額	240,730	円		
内訳（適用条項別）				
適用条項 （菊川市債権管理条例第6条）	金額（円）	人数（人）	件数（件）	
1号 消滅時効相当の期間満了	240,730	14	21	
2号 限定承認				
3号 破産免責等				
4号 強制執行等後無資力				
5号 徴収停止後期間経過				
合計	240,730	14	21	

